TAKADA SANGYO Co., LTD.

環境報告書

2021

【期間：2021年4月～2022年3月】

株式会社タカダ産業

発行：令和４年７月１日

株式会社タカダ産業　〒412-0017　静岡県御殿場市塚原 740 番地の 1　TEL:0550-89-9836　FAX:0550-89-7796

6 地域との協調・社会貢献

当社は、環境に携わる企業として常に地域や社会とのつながりを大切にしてまいりました。お客様はもちろん、環境に配慮した循環型社会の形成に向けた活動を広げていく企業として、そして「愛される会社」であり続けるために、CSR 活動を積極的に進めてまいります。

◆インターンシップ

廃棄物として排出された廃棄物が回収後、どのように処理されているのか等を直接見て聞いて学ぶことを目的に近隣の学生を対象にインターンシップを行っています。

職業体験

地域清掃

◆出前授業・講話

廃棄物についての説明と車両を使った実演やスライドを使い、分かりやすく分別の大切さなどを知ってもらいます。少しでもゴミについて学び、環境が今よりもっと良くなるよう取り組んでいます。

保育園での出前授業

大学での講話

◆ボランティア活動

地域に密着し、地域住民と共に発展するため、そして地域に「愛される会社」であり続けるため、安心安全なまちづくりを包めています。

24 時間テレビチャリティー

不法投棄撲滅 PR

◆災害支援

2019 年 10 月に発生した台風 19 号による小山町の土砂災害では、災害ごみの収集処分や土砂等の撤去作業をさせていただきました。

災害ごみの回収

土砂の撤去作業

◆福祉施設との連携

当社が請け負っている古着の回収業務を福祉施設へ業務委託を行い、障害を持つ方とタッグを組み、一緒になって環境に対して取り組むことで、より地域に根差した業務展開を進めております。

古着回収（小山町）

古着回収（裾野市）

◆生ごみのたい肥化

当社では、循環型社会を目指し生ごみのたい肥化を進めています。生ごみを商品に変え、有益な活動から人々のふれあいの場・学生の教育の場として提供・共有したいと考えています。

野菜の収穫

農業体験

【 過去の実例 】

講話（玉川大学・静岡大学） ／ インターンシップ（御殿場西高等学校／御殿場看護学校）※毎年実施 ／ボランティア研究会（講師） ／ 社会見学（高根小学校）／ 出前事業（高根第 2 保育園） ／ 24 時間テレビチャリティー（富士山清掃） ／ 災害ボランティア支援（廃棄物処理）

◆地域活性化への取組み

地場の特色を生かした地元ブランドを立ち上げることにより、地域の活性化を図り、地域の人たちが安心・安全に暮らせるまちづくりや安定した雇用等へつなげていける社会を目指しています。

半左衛門ブランドの立ち上げ・商品開発

オリジナルコーヒー

贈答用パッケージ

T シャツ

1 目次

1 目次 …… 1
2 トップメッセージ …… 1
3 会社概要及び事業概要 …… 2
4 タカダ産業の責任と役割 …… 4
5 環境負荷 …… 8
6 地域との協調 …… 12

2 トップメッセージ

地球のために私たちができること

代表取締役　髙 田　知

環境問題は"公害"といわれた地球の問題から"地球環境問題"へと変化し、その対応は現代社会において特に注目されています。このような中、廃棄物の減量化と循環型リサイクルは大きなテーマとなっており、業者が協力し合ってその目的を達成させることが急務です。

当社は、環境に対する取組みを追求し続け、更なる上を目指し情報の収集や改善をし、循環型社会、夢の実現に向け『愛される会社』であり続けるために私たちは、よりよい街づくりを目指します。

社是

誠　力

経営理念～ 3 つの心得 ～

一、 感動ある環境集団を目指します
体験から創意と工夫を生み、限りない挑戦によって人に優しい環境のプロ集団を目指します

一、 地域に密着し共に発展することを目指します
自分を知り、相手を知り、自主的で心豊かな人間として地域に役立つことを目指します

一、 よりよい生活と人生を目指します
心の温かさを常とし、経験の泉から真の幸せを汲み上げ続け夢と希望のある生活を目指します

3 会社概要及び事業概要

3-1　会社概要

社　　名	株式会社タカダ産業
住　　所	静岡県御殿場市塚原 740 番地の 1
代 表 者	代表取締役　髙田　知
役　　員	専務取締役　髙田　宜秀
	取　締　役　髙田　宣子
	監　査　役　新谷　敬子
設　　立	1974 年 11 月 28 日
資 本 金	1,000 万円
従業員数	23 名
事 業 所	本社／中間処理場、環境事業部
取引銀行	静岡銀行御殿場支店
	沼津信用金庫上町支店
	スルガ銀行西支店
取 引 先	官公庁関係
	病院関係
	工場関係　　他

3-2　事業概要

- 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び処分業
- 特別管理産業廃棄物の収集運搬業
- 一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル
- 一般貨物自動車運送業
- 計量証明事業
- フロン回収事業
- ISO14001 環境マネジメントシステム
- 自動車、機械器具類及び非鉄金属類の売買
- 農産物の売買
- 食料品、コーヒー等の製造販売

3-3　加入団体

- 静岡県産業廃棄物協会
- 静岡県産業廃棄物処理協同組合
- 静岡県中小企業団体中央会
- 静岡県トラック協会
- 沼津法人会
- 御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合
- 御殿場青年会議所

3-4　沿革

昭和 43 年	タカダ産業　創立
昭和 49 年	有限会社　タカダ産業として業務継続
昭和 52 年	工場新設
昭和 61 年	有限会社　タカダ通商　設立
昭和 63 年	有限会社　タカダ通商　売却
昭和 64 年	産業廃棄物業に一本化
平成 10 年 02 月	一般貨物自動車運送業許可取得
平成 12 年	フロン回収事業所許可取得
平成 15 年	株式会社　タカダ産業へと組織変更
平成 17 年	ISO14001 環境マネジメント認証取得
平成 20 年	古物商・機械くず商・金属くず商　取得
平成 23 年	商標登録【特許庁】取得（半左衛門・チャンリーぶれんど・村あかり）
平成 25 年	電子マニフェスト（収集運搬業）（処分業）加入
令和 01 年	災害時発動型保証予約システム「BCP 特別保証」

【 温室効果ガス排出削減計画 】

計画（令和３年度）

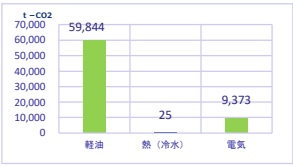

・物損事故撲滅に向けた低減活動を行っています。令和３年度は物損事故が８件発生しています。

【 温室効果ガス排出削減実績 】

本年度　実績

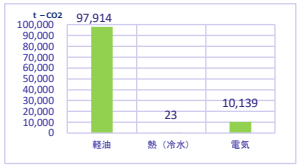

年度別　推移（過去４年間）

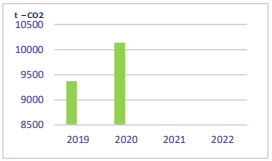

・主に公道での事故が発生しやすく、次いで顧客先にて収集中の事故が発生しています。

【 事故発生状況 】

事故発生状況（種別）

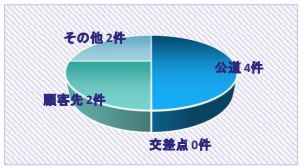

【 事故発生件数 】

本年度　実績

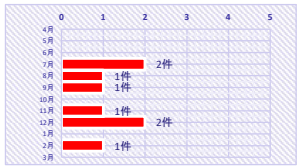

年度別　推移（過去５年間）

【 ヒヤリ・ハット件数 】

ヒヤリ・ハット件数　（年度別）

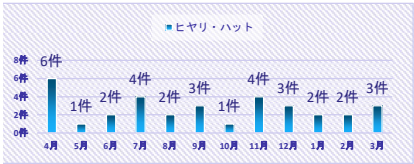

・令和３年度のヒヤリ・ハットは全体で 33 回発生しています。

【 ヒヤリ・ハット発生状況 】

ヒヤリ・ハット発生状況（曜日別）

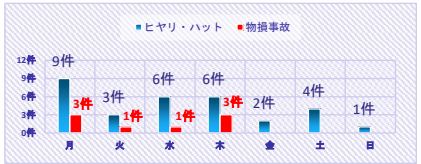

・月曜日が最も事故を起こしやすいことがわかっています。

5-6　放流水及び法廷検査の実施

当社施設から排出された放流水は年 1 回の水質検査を実施しており、浄化槽においては、（一社）静岡県生活検査センターに依頼し、浄化槽法第 11 条で定められている浄化槽法廷検査を年 1 回実施しております。

放流水　実績　（過去３年間実績）

水素イオン濃度

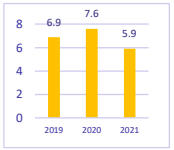

COD

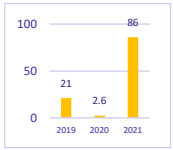

BOD

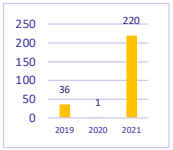

浮遊物質量

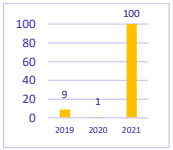

ヘキサン抽出物質

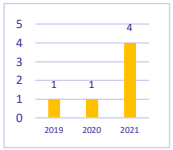

※分析の結果、特に問題なく無害のまま河川への放流を行っております。

第 11 条検査　結果（事業所別）

BOD

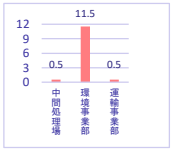

ｐＨ

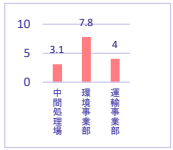

残留塩素濃度

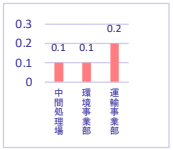

透視度

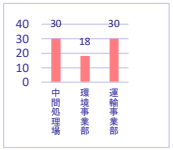

溶剤酸素量

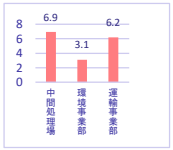

5-3　事業所リサイクルフロー

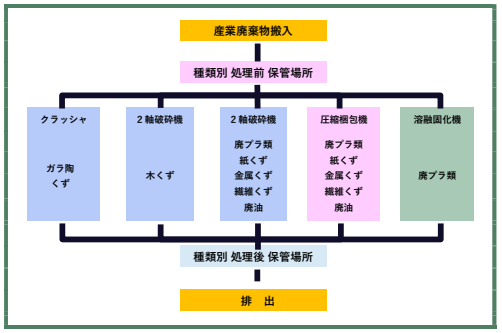

5-4　受入量・処分量及び最終処分量

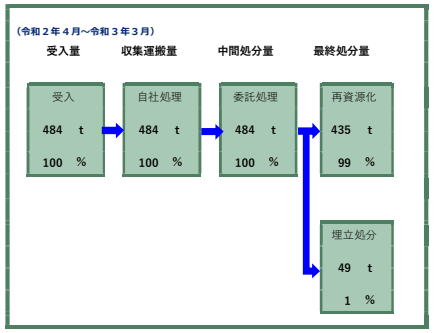

5-5　パフォーマンス評価

【 廃棄物の割合 】

廃棄物の割合

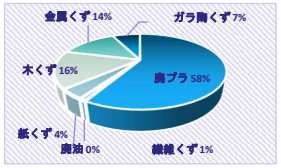

・当社では、廃プラスチック類が大半を占めており、次いで木くず、金属くずとなっています。※特管は含まれていません。

【 廃棄物のリサイクル率 】

本年度　実績

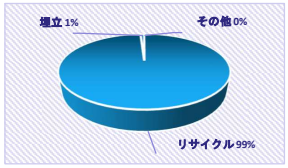

・焼却後の灰は路盤材として再利用されています。

年度別　推移（過去５年間）

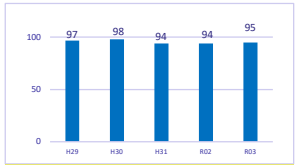

【 燃料使用量 】

年度別　推移（過去５年間）

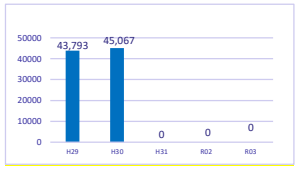

【 電力消費量 】

年度別　推移（過去５年間）

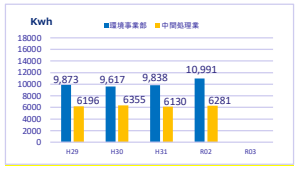

【 用水使用量 】

年度別　推移（過去５年間）

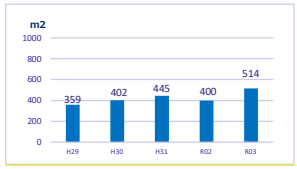

【 コピー用紙購入量 】

本年度　実績

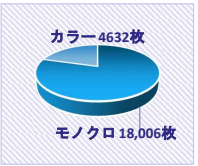

年度別　推移（過去５年間）

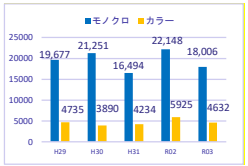

【 コピー用紙使用量 】

本年度　実績

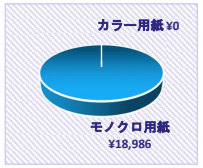

年度別　推移（過去５年間）

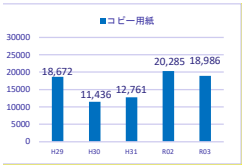

3-5　許可・認定・認証

- ■一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び処分業
- ■特別管理産業廃棄物の収集運搬業
- ■一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル
- ■一般貨物自動車運送業
- ■ISO14001 環境マネジメントシステム
- ■災害時発動型保証予約システム「BCP 特別保証」
- ■古物商
- ■金属屑・機械屑商
- ■フロン回収事業
- ■計量証明事業

【（特別管理）産業廃棄物許可取得】

静岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
静岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得
山梨県産業廃棄物収集運搬業許可取得
山梨県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
神奈川県産業廃棄物収集運搬業許可取得
静岡県産業廃棄物処分業許可取得
東京都産業廃棄物収集運搬業許可取得
神奈川県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
神奈川県・山梨県産業廃棄物収集運搬業許可
水銀使用製品産業廃棄物収集運搬許可取得
静岡県産業廃棄物収集運搬業許可積替保管及び
水銀使用製品産業廃棄物収集運搬許可取得

【一般廃棄物許可取得】

御殿場市一般廃棄物処理業許可取得
一般廃棄物処分業（中間処理）許可取得

【優良認定基準適合】

静岡県産業廃棄物収集運搬許可適合
山梨県産業廃棄物収集運搬業許可適合
山梨県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可適合
神奈川県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可適合
静岡県産業廃棄物処分業許可適合
神奈川県産業廃棄物収集運搬業許可適合
静岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可適合
東京都産業廃棄物収集運搬許可適合

◆産業廃棄物収集運搬業許可一覧

※当社は、優良産廃処理業者として認定を頂いています。

※当許可証は「産廃情報ネット」からご覧いただけます。当社のホームページからもアクセスできます。

取得都道府県		許可品目																		優良認定
		産業廃棄物														特別管理産業廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器屑	がれき類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	
静岡県	産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					優
	特															○	○	○	○	優
山梨県	産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					優
	特															○	○	○	○	優
神奈川県	産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					優
	特															○	○	○	○	優
東京都		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					優

◆産業廃棄物処分業許可一覧

※当社は、優良産廃処理業者として認定を頂いています。

※当許可証は「産廃情報ネット」からご覧いただけます。当社のホームページからもアクセスできます。

取得都道府県	許可品目							優良認定
	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃油（ウエス）	
静岡県	○	○	○	○	○	○	○	優

※優良産廃処理業者認定制度とは、
通常の許可基準よりも厳しい基準（優良基準）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事・政令市長が認定し、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

優良 産廃処理業者 認定制度

4 タカダ産業の責任と役割

環境に携わる企業として常に地域や社会とのつながりを大切にしてまいりました。
お客様はもちろん、環境に配慮した循環型社会の形成に向けた活動を広げていく企業として、そして「愛される会社」であり続けるために、社会・地域活動を積極的に進めてまいります。

4-1　タカダ産業の SDGs への取組み

当社では、2018 年からこの SDGs の趣旨に賛同し 準備を始めてきました。環境のプロとして私たちが出来る事を少しずつ広げていくため、2019 年より本格的に ISO14001 環境マネジメントシステムをベースに、弊社独自の観点から持続可能な世界の実現を目指し活動しております。また、2019 年に御殿場市が推進する「御殿場 SDGs クラブ」の発足当初から、当クラブへの参画を行っており、積極的に地域への社会活動を行っております。

◆当社事業活動と SDGs とのつながり

環境に携わる企業として、企業活動における様々な環境活動の推進を図り、コンプライアンスの強化・従業員のスキルアップ・地域社会貢献活動・ネットワーク構築及び他業種・他団体とのパートナーシップ連携を進めてまいります。

活動部門	活動内容	SDGs とのつながり
組織全体	・企業活動工場における環境活動の推進 （環境配慮への意識向上・環境活動の拡大・アイドリングストップ・ハイブリッド車・エコ商品の推進・最新技術廃棄物の推進） ・事業活動におけるコンプライアンスの強化 （廃棄物処理法・フロン法・自動車リサイクル法等）	2 8 4 6 7 11 12
収集運搬部門	・企業活動向上における従業員のスキルアップ （研修・教育機会の充実化）	4 6 8 11 12
中間処理部門	・企業活動に伴う地域社会貢献活動の推進 （富士山清掃活動・廃棄物の適正処理）	6 11 12 15
総務営業部門	・業務に伴うネットワーク構築及び連携の推進 （加盟団体・異業種との業務提携）	8 17

SDGs～持続可能な開発目標～

2015 年 9 月に国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、その中核に国際社会共通の目標として貧困や飢餓、健康福祉等 17 のゴールを含む持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）が定められました。当社は、事業遂行を通じて、SDGs に貢献していきます。

5-2　廃棄物のリサイクル

自然災害や地球温暖化が深刻化している中、廃棄物の減量化と循環型リサイクルは現在社会にとって大きなテーマであり、その対応が急務となっています。株式会社タカダ産業は循環型社会の形成を進めるため、環境に対する取組みを追求し続け、更なる上を目指し情報の収集や改善をしていきます。当社は、リサイクル率１００％を目指し、一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬から最終処分まで適正処理を心掛け、お客様に安心・安全をお届けいたします。

◆古着

各ご家庭でいらなくなった衣類（古着）をリサイクルしています。スーパー・自治体（一部の地域に限る）へ古着回収ボックスを設置しています。

◆発泡スチロール

発泡スチロールもリサイクル可能な再生資源の一つ。減容機によって破砕・溶融し成型器に流し込むことで角棒状（インゴット）に固化させます。主にプラスチック原料として再生利用されます。

◆生ごみ

各家庭や飲食店等から出る生ごみは、当社加盟の御殿場市一般廃棄物組合「ゆめかまど」にて、堆肥化を進めています。

◆古紙

新聞・雑誌・シュレッダーごみ・ダンボールも回収・選別した後に資源としてリサイクルされます。

◆小型家電

家電リサイクル対象品以外の小型家電製品も非鉄金属として選別後、リサイクルしています。

◆蛍光灯

蛍光灯の中には有害物質も含まれており、徹底した管理のもと、蛍光灯を適正に処理し、無害化・資源化しています。

◆乾電池

乾電池の中には有害物質も含まれており、徹底した管理のもと、乾電池を適正に処理し、無害化・資源化しています。

◆家電５品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機（衣類乾燥機）は、リサイクルすることが法律で決められています。

5 環境負荷

5-1　廃棄物運搬車両に係る低公害車の導入の状況

1．産業廃棄物収集運搬者の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況（令和４年３月１日現在）

運搬車の排ガスレベル	台数（割合） R4.3.1 時点		【参考】台数（割合） H30..時点	
全保有台数	**22**	**(100%)**	**19**	**(100%)**
①平成 12 年基準低排出ガス車 良☆		(0.0%)		(0.0%)
②平成 12 年基準低排出ガス車 優☆☆		(0.0%)		(0.0%)
③平成 12 年基準低排出ガス車 超☆☆☆	4	(18.2%)	3	(15.8%)
④平成 12 年基準超低 PM 排出ディーゼル車 ☆☆☆		(0.0%)		(0.0%)
⑤平成 12 年基準超低 PM 排出ディーゼル車 ☆☆☆☆		(0.0%)		(0.0%)
⑥平成 17 年 規制適合車		(0.0%)		(0.0%)
⑦平成 17 年基準低排出ガス車 ☆☆☆		(0.0%)		(0.0%)
⑧平成 17 年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆		(0.0%)		(0.0%)
⑨平成 17 年基準低排出ガス重量車 ☆	2	(9.1%)		(0.0%)
⑩平成 17 年基準低排出ガス重量車 ★	1	(4.5%)	3	(15.8%)
⑪平成 22 年規制適合 排出ガス１０％低減車 ☆* 6	2	(9.1%)	1	(5.3%)
⑫平成 28 年規制適合車 *3	2	(9.1%)		(0.0%)
⑨～⑫の台数及び割合（%）	**7**	**[31.8%]**	**4**	**[21.1%]**
⑬上記以外の車両	11	(50.0%)	12	(63.2%)

【低排出ガス車の導入目標】

令和 11 年３月末までに、平成 17 年基準低排出ガス重量車（上記⑨～⑫）以上の占める割合を全保有台数の 35%以上とする。

2．産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況（令和４年３月１日現在）

運搬車の燃費低減レベル		台数（割合） R4.3.1 時点		【参考】台数（割合） H30..時点	
全保有台数		**22**	**(100%)**	**19**	**(100%)**
平成 17 年度燃費基準達成車	①―		(0.0%)		(0.0%)
	②10% 低減レベル		(0.0%)		(0.0%)
平成 22 年度燃費基準達成車	③―		(0.0%)		(0.0%)
	④5% 低減レベル		(0.0%)		(0.0%)
	⑤10% 低減レベル		(0.0%)		(0.0%)
	⑥15% 低減レベル		(0.0%)		(0.0%)
	⑦25% 低減レベル		(0.0%)		(0.0%)
平成 27 年度燃費基準達成車	⑧―	3	(13.6%)	2	(10.5%)
	⑨5% 低減レベル	1	(4.5%)		(0.0%)
	⑩10% 低減レベル	1	(4.5%)		(0.0%)
⑧～⑩の台数及び割合（%）		**5**	**[22.7%]**	**2**	**[10.5%]**
⑬上記以外の車両		17	(77.3%)	17	(89.5%)

【低燃費車の導入目標】

令和 11 年３月末までに、平成 27 年度燃費基準達成車（上記 ⑧～⑩ ）の占める割合を全保有台数の 30% 以上とする。

4-2　複合マネジメントシステム

当社では、環境に携わる企業として、環境に配慮した循環型社会の形成に向け、「愛される会社」であり続けるため 2004 年より ISO14001 環境マネジメントシステムの認証取得を行い、運行管理、労働安全衛生管理の３つのマネジメントシステムをそれぞれ構築・運用し、より良い環境づくりを目指し環境に配慮した活動を行っています。

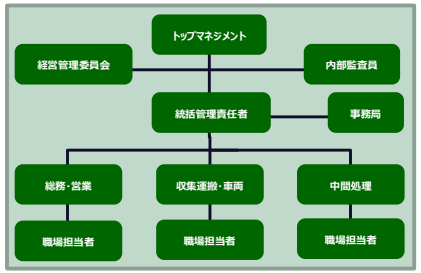

当社の複合マネジメントシステムは、環境マネジメントシステムの規格の要求事項をベースに環境及びその他の影響、職場に潜在するリスクを管理し、運輸安全マネジメント、労働安全マネジメントの３つのマネジメントシステムを運用し、継続的改善を図ることを目的としています。さらに、SDGs と BCP とも関連付けることで、今までにない新たな視点により効率的、効果的に運用していきます。

◆目標設定及び達成状況

当社では、事業活動、製品、及びサービスにおける事業プロセスを取り巻く課題並びにニーズと期待から生じるリスク及び機会を考慮して、職場単位で取り組む「外部・内部課題並びにニーズ及び期待から生じるリスク及び機会に対する取り組みの計画」を設定しています。

部門	管理面		業務面	
	年度　目標	目標と SDGs・BCP の関連性	年度　目標	目標と SDGs・BCP の関連性
経営部門	組織のレベルアップに向けた業務仕分け	ゴール 4・8・10・12・17	独自製品およびサービスの確立に向けたチームの編成	ゴール 4・8・10・12・17
共通部門	情報保護の文書管理システムの構築 労務管理の充実	ゴール 4・8・10・11・12・13・17	資質向上及び業務能力向上のための仕組みづくり	ゴール 4・8・10・11・17
収集運搬部門	見える化による業務の省人化、効率化、標準化の仕組みづくり	ゴール 3・4・5・6・8・10・11・12・17	業務効率及び業務改善のための能力開発	ゴール 3・4・6・8・10・11・12・17
中間処理部門	見える化による業務の省人化、効率化、標準化の仕組みづくり	ゴール 4・6・8・10・11・12・17	業務効率及び業務改善のための能力開発	ゴール 4・6・8・10・11・12・17
総務部門	見える化による業務の省人化、効率化、標準化の仕組みづくり	ゴール 4・5・8・10・12・17	業務効率及び業務改善のための能力開発	ゴール 4・5・8・10・12・17

◆エコサイクル構想

エコサイクル構想の実現のため、地球に密着した循環型社会を目指しています。
ゴミをゴミとせず、なるべく資源として回収をする。埋め立てや焼却ではなく、リサイクルを心掛けること。
また、廃棄物を商品に変え、有益な活動から人々のふれあいの場を提供・共有したいと考えています。そこで自社農園などを活用し学生の教育の場として提供し、共に活動していくことを構想しています。

◆環境方針

当社の事業活動、製品及びサービスにおいて、次の方針に基づき実行し見直しを行い、複合マネジメントシステムの継続的改善及び汚染の予防／環境保護に努めます。

1．環境に及ぼす影響評価を行い、重要な項目に関しては技術的・経済的可能な範囲で目標を定めて改善を図ります。
2．環境に関する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守し、環境保全に努めます。
3．事業活動に伴う環境に与える負荷を、可能な限り削減するとともに、有益な活動を推進します。
　① 収集運搬時の信頼性・安全性の向上及び交通・車両事故の撲滅
　② 優良認定制度の推進に伴う適正処理の実施及び中間処理作業時の安全性の向上
　③ 環境活動・経済活動の推進に伴う地域との共生及び社内体制の構築　を推進するための複合マネジメントシステム
4．環境教育や社内外活動を実施し、全社員で目的達成に努めます。
5．環境方針は、社外に公開します。

【環境目標達成状況】

中期到達目標		環 境 目 標（48 期）	達 成 状 況
収集運搬移動時の 信頼性・安全性の向上	①	【 運輸マネジメントに沿った安全教育 】 1. 教育訓練用資料の作成 2. 運転者に対する教育訓練の実施	資料作成を完了させ、実際に作成資料を使い、教育の実施に繋げている。（ドライバーズ教育等）
	②	【 収集運搬移動時の安全運転実施 】 1. 物損事故発生件数の低減	事故件数、発生場所、損害額等の分析を行い社内に掲示、注意喚起を促している。
優良認定制度の推進に伴う 適正処理の実施 及び 中間処理作業時の 安全性の向上	①	【 優良認定制度に沿った事業活動の推進 】 1. 自社許可全品目の優良認定取得を目指す	自社所有の許可業のすべてにおいて優良認定を取得した。※P.3 参照
	②	【 労働安全マネジメントに沿った安全教育 】 1. 教育訓練に向けた資料集め 2. 教育訓練用資料の作成 3. 労働災害ゼロに向けた教育訓練	団体研修会やセミナー及びネット、書籍等から資料を集め、教育資料作成を完了させた。ヒヤリ・ハットや啓もう活動と合わせて注意喚起を促した。
環境活動 ・ 経済活動の 推進に伴う地域との共生 及び 社内体制の構築	①	【 ISO14001 を主体とした BCP 及び SDGs の推進 】 1.「目的・目標」の完全遂行 2.「BCP 策定マニュアル」の完全遂行 3. BCP 及び SDGs を考慮した新規事業もしくは新サービスの開発 4. 業者との連携活動の展開	目標達成のための行動を遂行中。BCP マニュアルは修正が必要。新サービスは保留。SDGs 推進は順調。異業種との連携を強化している。
	②	【 飲食業界における HACCP 義務化 （2020 年 6 月）に伴う新サービスの展開 】 1. 2023 年度中に活動開始する	顧客ニーズが得られず、今年度は新サービスの展開を保留。今後の動向を観察していく。

◆運輸安全方針

次の方針に基づき実行し見直しを行い、運送事故及び労働災害の防止／労働環境保護に努めます。

1．運送影響評価を行い、技術的・経済的可能な範囲で目標を定めて改善を図ります。
2．運送法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守し、輸送・労働保全に努めます。
3．運送に与える負荷を、可能な限り削減するとともに、有益な活動を推進します。
　① 収集運搬時の信頼性・安全性の向上
　② 交通・車両事故及び物損事故の撲滅
　③ 地域との共生及び社内体制の構築

◆労働安全方針

次の方針に基づき実行し見直しを行い、労働災害の防止／労働環境保護に努めます。

1．労働影響評価を行い、技術的・経済的可能な範囲で目標を定めて改善を図ります。
2．労働法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守し、労働保全に努めます。
3．労働者に与える負荷を、可能な限り削減するとともに、有益な活動を推進します。
　① 危険要因を取除くことによる「労働災害ゼロ」達成
　② 作業環境の改善による「離職率ゼロ」達成
　③ 安全作業意識改革に伴う教育実施

【運輸安全・労働安全目標設定】

目標達成のための具体的実施内容		達 成 状 況
安全への取組	職場安全パトロール	毎日２回以上のパトロールを行い、危険個所・作業への簡易測定を行っている。
	交通ヒヤリ・ハット分析	毎日の日報にてヒヤリ・ハット回数の収集を行い、細かい分析を行っている。
	市内事故多発箇所周知	資料を作成し、朝礼で全体に周知した後、点呼場掲示板に資料の掲示を行っている。
	運輸方針の周知	主要箇所への掲示を行い、周知を促している。
	緊急事態訓練	BCP を活用し、緊急対応訓練の実施を行っている。
安全教育・研修	ヒヤリハット分析に伴う講習	現状、講習会の開催までには至っていない。
	手順書教育	年間計画に従って、各種手順書の教育を行っている。
	安全講習会	一般廃棄物処理事業協同組合主催の安全講習会に年２回参加している。
チェックの実施	ヘルメット安全靴の点検	安衛担当者による点検実施により、定期的に点検・改善を行っている。
	ＢＨ／ＦＲの年次点検	日常点検及び法定点検を実施している。
	消火器期限点検	安衛担当者による点検実施により、定期的に点検・改善を行っている。
健康管理	定期健康診断	毎年７月に定期健康診断を実施している。
	メンタルヘルス対策	現状、対策を講じていない。
年間行事 その他	社内交通安全月間	月間中、朝礼及び資料の掲示により、注意喚起を促している。
	社内安全衛生コンクール	期間中、朝礼及び資料の掲示により、注意喚起を促している。また標語の参加も行っている。
	優良事業者の推進	会社所有の許可すべてにおいて優良認定を取得した。
	ＣＳＲ活動の推進	SDGs の推進、インターンシップや出前授業、ボランティア等の参加を推進している。
	新サービスの展開	現状は、顧客のニーズが得られなかったため、新サービスは保留とした。

4-3　BCP（事業継続計画）

当社は自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めています。

◆BCP 基本方針

当社の事業活動の継続に影響を及ぼす大規模災害をはじめとするリスクを管理し、社員・家族の安全を確保し、安心して業務に従事できる体制を構築し、もって早期の事業回復とその維持継続を実現するために以下のとおり方針定めます。

1．取引先の信頼を担保します。
2．企業として社業を通じて地域社会の復興に貢献します。
3．会社は雇用の維持確保に向けて最大限の努力をはらいます。
4．社員は会社の事業活動の維持継続のため全面的に協力します。